

3. 本市の熱中症対策について

(1) 小・中学校での熱中症対策について

- ①部活動等体育活動中や授業中の熱中症対策の現状について
- ②学校の普通教室や体育館等の窓に遮熱フィルム設置を
- ③学校の体育館等にウォータークーラーの設置を

**【答弁】**

それでは、3. 本市の熱中症対策についての(1)の①から③につきまして、順次お答えいたします。

はじめに①についてお答えいたします。

本市では、これまでから、熱中症による事故防止や予防対策について、各学校に注意喚起を促す通知を出すとともに、校長会を通じて全教職員へ周知徹底するように指示しているところです。

今夏にも、各学校に対する通知の中で、夏季休業中の教育活動における熱中症事故防止に向け、「気温が35度以上は原則運動を中止」するなどの運動指針について周知したところでございます。

部活動等体育活動中における具体の対策といたしましては、気象・環境条件を把握の上、適切に水分補給を行ったり、休憩時間をとったりするなど、児童・生徒の健康確保に向けた細やかな配慮を行っております。

また、授業中などの校舎内での対策といたしましては、教室の窓や扉を開放することに加え、平成21年度に設置された扇風機の活用やエアコン設置教室の利用等、熱中症の未然防止に努めております。

加えて、教職員による日々の健康観察により、子どもたちの健康状態の把握に努め、少しでも熱中症の疑いのある子どもには、早めの声かけを行っているところです。併せて、ミストファンの配置や校内放送、掲示物による注意喚起等も実施しております。

しかしながら、議員ご指摘のように、近年、夏場の気温や湿度の上昇に伴い、全国的にも熱中症事故が増加しており、連日のように報道されているところがあります。教育委員会といたしましても、熱中症による事故は、子どもの命に関わることでありますことから、その予防に一層努めなければならないと認識しております。今後も、本市の子どもたちにとって、安全・安心な学校の実現に向けて、努力してまいります。

次に、②「学校での教室、体育館等の窓に遮熱フィルムの設置について」お答えいたします。

遮熱フィルムの設置につきましては、年々、厳しさを増す夏の期間においては、窓からの日差しによる熱を遮り、また、冬には暖房で暖まった室内の温度を外へ逃がさないなど、教室の温度変化を抑え、エアコンの効率的な運用など、省エネ効果も期待されます。

更に、地震や台風などの災害時に、窓ガラスの飛散防止にも効果があると考えますが、学校施設では窓ガラスの枚数も多く、フィルムの購入や設置作業に多額の経費が必要となるなど、課題もございますが、熱中症対策はもとより、省エネ効果も期待できることから、今後、調査・研究してまいります。

最後に、③「ウォータークーラーの導入について」お答えいたします。

熱中症の予防には、適正な休憩やこまめな水分補給が必要であり、飲料水の適温は5度から10度で吸収が良く、冷却効果も大きくなるとされております。

常時、適温の飲料水が飲める、ウォータークーラーの導入は、熱中症予防の効果的な手段の一つであると考えられ、学校施設に設置する自治体も増えてきていると聞き及んでおります。

ウォータークーラーの導入につきましては、給水設備を受水槽方式から直圧式にする工事的必要性や維持管理、設置費用等の課題もあることから、近隣市の導入状況も踏まえ、引き続き、検討してまいります。

以上で、お答えとさせていただきます。